

9月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成26年9月25日（木）14時～16時4分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階全員協議会室
- 3 出席者名 教育委員：諸石委員長、古場委員長職務代理者、前田委員、河内委員、
浦郷教育長
事務局：溝上教育部長、諸岡こども部長、井上教育部理事、
大宅教育総務課長、徳永学校教育課長、牟田未来課長、
古賀スマイル学習課長、杉原図書館・歴史資料館館長、
山頭学校教育課参事、前田文化財係長、樋渡教育総務課総務係長
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【古場委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 平成26年8月定例教育委員会会議録 【原案どおり承認】
- 8 教育長の報告
 - 1 前回以降の報告
 - 1) 児童・生徒の活動について
 - 2) 教職員について
 - 3) 校舎等の改修について
 - 2 いじめ防止について
 - 3 評価委員会について
 - 4 ICT教育の推進について
 - 5 学力向上対策について
 - 6 官民一体型学校の設立について
 - 7 その他
 - 1) 図書館・歴史資料館
 - 2) 県立高等学校再編
 - 3) 県民体育大会・中学校駅伝・音楽会などの行事や
スマイル学習・花まる連携 視察対応など
- 9 議 事
 - (1) 提出議案
議案第20号 武雄市教育委員会表彰の被表彰者の決定について
【原案どおり議決】
 - (2) 協議事項
 - ① 武雄市重要文化財の指定解除について

- ② 平成26年度「武雄市の教育」具体的施策の目標数値変更について
- 10 各課等からの報告
- 11 次回開催日程について

【平成26年10月21日（火）14時00分～ 杵藤地区広域市町村圏組合 2階大会議室】

- 12 その他
 - ① 武雄市図書館・歴史資料館指定管理業務報告について
- 13 閉会
- 14 会議録

午後2時 開会

○委員長

皆さんこんにちは。お忙しい中、定例教育委員会に御出席いただきましてありがとうございます。ありがとうございました。

ただいまより9月の定例教育委員会を始めたいと思います。

早速ですが、ここでの会議が済んだ後、閉会后、教育委員の皆さんはまた教育長室で懇談会をしたいと思いますので、お願いいたします。

では、議事録署名人の指名でございますが、今度は古場委員さんでございます。どうぞお願いいたします。

では、前回の会議録の承認でございます。8月20日の定例教育委員会の分でございますが、何か訂正等はございましたらお願いいたします。

○A委員

私は細かい点を二、三点、直接もう教育総務係長に言いましたので。

○委員長

私も細かいところを、きょう教育総務係長のほうに連絡いたしますので。

ほかの委員さんからございませんか〔「異議なし」と声あり〕。

そしたら、異議なしと認めて、記録のとおり承認することといたします。

では、早速です。教育長の報告でございます。教育長お願いいたします。

○教育長

そしたら、報告を申し上げます。大きくは6点であります。

まず1つは、児童・生徒の活動と報告でございますが、もう御承知のとおり、秋祭り等の季節でありまして、特に伝統芸能の継承ということで、今年も見られております。

また、町民運動会とか、学校との合同運動会が開催されておりました、大変活躍をしてきております。

大きな事故等はないわけですが、神戸での悲惨な事件もあっておりました、地域

の実情に応じて、緊張感を持って対応できるよう指導していきたいと思っております。

このような事件を見ますと、今、進めておりますけれども、地域での体制づくりというのを急ぎたいという思いがいたしております。

教職員についてであります、近々、校長会も開きますので、信用失墜事故の防止、これは神崎市で中学校教諭の飲酒事故がございました。これだけ厳しく呼びかけていてもやっぱり起きるわけでありまして、指導を徹底したいと思っております。

それから、2学期制の中で学期末でもありますので、メモリー等の確実な保管というようなことも指導したいと思っております。

それから、新規採用試験が9月3日時点で発表になっておりまして、小学校97名、去年が86名でありました。今年が97名、中学校が76名、去年が61名でありますので、小中ともに新規採用職員が非常に増加するというのが、これからの傾向になろうかと思っております。その分、新採研修を初め、また力を入れていかないといけないというところが出てくるということになります。

管理職試験が予定されておりまして、今年度でいいますと、定年退職者が小中の校長が31名、教頭が9名ということでありまして、管理職試験については非常に競争が厳しい状況でございます。

それから、精神疾患の先生方がやっぱり増えているという傾向がございまして、県内では小学校が病休23名中15名、中学校で17名中13名というような状況がございまして、非常に心配されるわけでありまして、今後も心身ともに元気な職場づくりということで進めていきたいというふうに思っております。

1番の報告の3つ目としましては、校舎等の改修が現在、武雄小の体育館、山内中の校舎、武雄中の武道場ということで進めてもらっております。

大きな2番目としまして、いじめ防止についてでございます。

17日に臨時に集まいただきました。その後、19日に市長とも協議をいたしまして、この市長と協議というのは、御存じのとおり昨年できました、いじめの基本方針の中に、首長部局との協議というのが、重大ないじめについては協議することというのが出ておりますので協議をいたしました。

その後、22日に被害者の保護者の方とも面談を行い、2点について保護者さんの思いということで考えてもらっております。1つは、社会体育での活動の停止ということ。それからもう1つは、うちの場合、いじめについては公表を原則としておりますので、公表についてということでございます。この点につきましては、詳しい報告につきましては後ほどいたしたいと思っております。

なお、県のいじめ防止基本方針というのが今月末には公表されるかと思っております。

その次、3番目といたしまして、外部評価委員会の報告を9月議会において報告をいたし

ました。

今回の一番厳しかったと思っておりますけれども、報告自体については、教育委員会の活動事業について、外部の評価委員さんの評価をもらうというのは6回目になるんですが、もう少し長期的な評価が必要じゃないかとか、私ども協議会で協議してきたこと、議事録に残らない協議というのも当然あるんですけれども、評価委員さん方から見ますと、やっぱりもっと情報として公開すべきじゃないかというような思いで見られた部分もございます。そういう意味で、教育委員会制度そのものが変わるこれからの時期、特に考えていきたいと思っております。

なお、ほかの議会の内容については、部長のほうから報告をいたします。

大きな4番目としまして、ICT教育でございますが、現在、来年度、中学校への配布を目指して協議を進めてもらっております。もちろん、昨年度作成していただいた推進協議会の第2次答申があるわけでありますので、それに沿って進めてもらっているということです。

スマイル学習についても約半年を経過しまして、各学校の公開授業も続けておりまして、後でまた詳しく報告があらうかと思えます。

プログラミング教育については、10月20日を第1回としてスタートする予定です。

5番目としまして、学力向上対策でございますが、学校別結果についての公表ということをしたわけです。これについては、校長先生方に聞き取りをしていますけれども、その公表自体についていろんな意見というのは出てきておりません。

今後、意義あるものにするために、各学校での取り組みを確認すると同時に支援を行うとか、あるいは生活習慣など中学校区での取り組みだというふうに思いますので、そのこととそれから、スマイル学習と連動した家庭学習の充実などを指導していきたいと思っております。

また、武雄市には、山内西小在籍でありますけれども、秋田に行った学力向上推進員の樋渡教諭がおるわけでありますので、実際に話よりも樋渡先生の授業を公開してもらおうということで計画をいたしているところでございます。

6番目は、官民一体型学校の設立についてでございますが、これまで延べ50回程度、部長、スマイル学習課を中心に説明会等を開催しまして、先日、全小学校区で協議会の設立を見ております。申請につながるかどうかは、またその協議会での話し合いということで思っておりますが、詳しくはこの後、課長から申し上げます。

一応、6項目申し上げましたけれども、そのほかに県立高等学校の再編が、武雄市にかかわる部分としましては、白石と杵島商業を校舎そのまま再編すると、そういう案が出ておりまして、佐農はそのまま。それから、嬉野と塩田工業も校舎そのまま再編すると、このような状況が出ております。校舎そのままということからいくと、通学等にはそう影響ないわけでありますが、これまた第2次、第3次というようなことになってきますと、さ

らに注意深く見ていきたいというふうに思っております。

これからも県民体育大会が開催されますし、音楽会であったり、あるいは片方のスマイル学習、花まる連携、それに加えて、後でも報告あると思いますが、非常に視察対応がふえておりまして、この辺を本務と並行してやるということで、事務局全体的に非常に多忙になっているという状況は理解し、またつかんでおりまして、効率的に進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長

ありがとうございました。

それでは教育長の報告について何か御質問ございませんか。

○C委員

学力向上等については、今後検討する機会があるんでしょうね。その辺のところはどうなんでしょうか。資料を課長さんからいただいたものをちょっと見させていただいたりしてですね。あるいは、中学校の今後のあり方等と、新聞等でも発表されておりますし、また、県の教育委員会では知事も含めて学校の先生方の労働時間を今後考えなきゃいかんとか、そういうふうな問題が出ているんですけど、そういうふうな意見あたりを出し合う場所というのは、ここではお考えになっているのかどうかですね。

○委員長

ほかの委員さん方から、今、C委員さんの御意見に対して。

○C委員

まあ、特別計画がなかったらいいです。ただ、公表された中で、武雄市の中ですばらしい学校が出てきておりますし、そういうふうなところと今後は他の学校とどういうふうに連携をしたり、内容の点検あたりをしたりしていく必要があるはしないかなという感じを、資料をいただいたもので感じましたものですから、そういうことで話をしました。

○委員長

では、一応報告として、各学校で取り組むということで、今後の課題として取り上げてもらっているわけですね。学校教育課長さんどうぞ。

○学校教育課長

前回、公表に当たって、教育委員さんたちに資料をお配りしたところでございますけれども、その中にも記載されていましたが、各学校で今後の取り組みについて検討して記載しているところでございます。

ただ、先ほど教育長が申しましたように、学校だけではなくて、樋渡教諭の授業をできるだけたくさんの先生たちに見ていただいこうとか、学校教育課として、今後、学力向上に向けて施策を考えているところでございます。また次の機会に御紹介できればと思います。

○教育長

もう少し具体的なところでの話し合いをということであればですね、時間をとるのは、ぜひそういう形でしていただきたいと思いますので。

29日に文科省の学力調査室長が直々に見えるような形になっております。公表についての考え方等含めて、時間をとって話すようになっておりますので。これまで3回公表しているわけですが、その内容と、保護者、学校の状況、それから今後について目指していること、ほかとのつながる等について、また突っ込んで話をしたいと。その後にでも、その報告も含めて時間がとれば報告をしたいと思います。

○委員長

今の教育長のお話とあわせて、今から機会あるごとに学力向上についての御意見等が、この委員会が終わった後の懇談会等でもまたそれぞれ出していただいて、そこでいろいろと協議をしていきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

ほかにないようでしたら、次にいいでしょうか〔「はい」と声あり〕。

じゃ、議会の報告で、教育部長とこども部長さんをお願いしたいと思います。

まず、溝上部長さんお願いいたします。

○教育部長

それでは、私のほうから、まず、9月議会の結果につきまして御報告申し上げます。

9月議会は9月1日から19日までの会期で開催をされました。今回、教育委員会の関連では、議案としては条例議案が1件、事件議案が1件、それと補正予算、そして一般質問ということで、今回も教育委員会は盛りだくさんでございました。

まず、条例議案ですが、教育委員会の委員を5名増員して10名体制にしたいということで、教育委員の定数に関する条例ということで新設をいたしました。

質疑の中で、市長からは5名の増員については公募を行い、女性の保護者を中心に任命したいというふうに答弁をされております。女性に限定ではなくて、女性を中心にとということで答弁をされています。

次に、事件議案ですが、これは前回、7月の教育委員会で、世界一行きたい学校づくりという文言で提案していましたが、最終的には官民一体型学校の創設についてという議案で提出をしております。来年の4月1日から花まる学習会と連携して、官民一体型学校づくりに取り組むということの議会の承認を得たという形になっております。

そういうことで、今後は武雄市と教育委員会、そして花まる学習会の三者で連携協定書を締結して、新しい学校づくりを進めていくこととなります。

続いて、補正予算でございますが、主なものとして、来年4月から、先ほど教育長からもあっていましたが、市内の中学生に貸与いたしますタブレット端末等の購入費、この補正を行いました。今回、中学生用のタブレットは1,550台、購入予定であります。

今回、あわせて電子黒板との連携アプリ、あるいは学習支援用のソフト、それと充電保管庫をあわせて4月に整備いたします。金額的には総額で1億3,200万円程度の予算化を行っております。

それ以外の予算では、1月からの、先ほどありました教育委員の増員に伴います報酬や旅費の補正、そして学校施設等のAEDの設置、あるいは取りかえ、それとあと、教育施設にまだ残ってありました焼却炉ですね、ダイオキシン対策でその分の撤去費用を今回補正しています。これで、今回で撤去を終わりますと、全ての教育施設から焼却炉については撤去が完了いたします。

また、予算面でもう1点だけ、8月21日に国の重要文化財に正式に指定されました武雄鍋島家洋学関係資料の調査保存、そして展示会を年末年始予定しており、そのための費用を今回予算化しているところです。

最後に、一般質問ですが、今回質問者が18名いらっしゃいました。当初はそのうち17名から通告が出ていましたが、最終的には18名中15名の議員さんから御質問をいただきました。

まず、官民一体型学校につきましては、今回議案を提出していたということもありまして、今議会での質問の内容は、学校づくり地域協議会の状況、あるいは説明会での反応等が中心でありました。

そういう中で、市長から2点ありまして、移住希望の児童、単身での受け入れについては当面見送りをしたい。それとあと、来年度の実施予定校は2校か3校を考えているというような意見を述べられております。

次に、スマイル学習関係では、小学校へのタブレット導入をしたその効果、あるいは学習意欲の変化、また、活用法や課題等の質問がございました。あわせて、プログラミング教育についても、その内容、あるいは来年度からの予定。また、全国学力テストの結果と対策についてというような形で質問があり、教育長から丁寧に一個一個答弁をいただいたところでございます。

これ以外の質問では、今回、学校給食の調理員さんの待遇改善ということで、職場環境、あるいは賃金改善などについて質問等がありまして、そういう中で、特に給食室で高温になります洗浄室については、とにかく早目に空調機の設置を計画していきたいと考えています。

もう1つが、今後、効率的な学校給食の委託を目指して、今後は一校一校じゃなくて、複数の学校のブロック単位にした随意契約による委託方式に今後見直しをして、より効率的な委託を目指していきたいと考えております。

最後になりますが、社会体育施設というか、老朽化いたしました白岩体育館、それと文化会館の大ホールについては、これは市長のほうからでしたけれども、今後、小ホールを含めて、大型施設をどうするのか、その方向性を探るために、市民の検討会議、あるいは議会の特別委員会等を設置して、検討していきたいと市長のほうから答弁がっております。

概要は以上です。

○委員長

ありがとうございました。

では、こども部長お願いいたします。

○こども部長

こども部でございます。今回の9月議会につきましては、条例議案については1本、それから補正予算計上をお願いいたしました。

条例議案については、母子関係の分ですけれども、いわゆるひとり親家庭に対する医療費の女性の分の条例改正ということで、これは根本となる法律が「父子」という言葉が今まで入っていなかったものですから、母子あるいは父子並びにひとり親、こういうふうな父子を入れるという法律改正が行われましたので、これに伴った関係条文の整備を行うという内容でございました。

それから、補正予算の内容については、1つは、現在消費税が8%になった関係で、児童手当をお持ちの方、こちらのほうに臨時給付金1万円ですけど、お渡しをしているんですが、この分が当初見込みと若干違っておましてふえたという格好で補正をお願いしたと。それからもう1件は、予防接種の関係の補正をお願いしたというような内容でございます。

それから、一般質問でございすけれども、今回は8名の議員さんから通告を受けました。そして、最終的に答弁としては7名の議員さんにお答えをしてきたわけでございますが、重複した部分がありますので、大きく4項目です。

まず1つ目ですけれども、子育て支援の充実に関してのことでございます。子育て支援については、いわゆる定住、あるいは移住、そういう方々への魅力をアップするための大きな要素になるんじゃないかと、こういう視点からの御質問でございましたけれども、これに対して市長さんのほうからは、4本目の矢というふうにおっしゃっています。3本の矢は、当然、教育委員会の中で、タブレット、それからスマイル学習、それから花まる学習と、こういう3本の矢というふうにおっしゃっていますが、4本目の矢は子育て支援だと、こういうふうな答弁の手法を使われておりました。

子育て支援センターの取り組みなども当然でございすけれども、ハード面あるいはソフト事業を抜本的に見直して力を入れていくと。特に就学前のところ、ここについては力を入れていくんだと、こういうふうな答弁をされています。

それから2点目では、児童虐待についての質問がありました。相談の関係については、平成25年度は10件、今年度は8月で2件なんですけれども、これらの状況について御答弁を申し上げたと。なかなか一朝一夕に解決するわけではないということで、関係機関との十分な連携、あるいは継続的な支援というのを続けていくことが最も大事だという観点での答弁をしてきております。

それから、3点目でありますけれども、放課後対策でございます。これは児童クラブを含めてになりますけれども、これらについて充実を図っていく必要があるというようなこと、この中で市長さんのほうからは、やはり官民一体での学童保育、これはぜひ考えると。現在公設公営のいわゆる直営での放課後児童クラブでございますけれども、これについては公設民営、そういうモデルをつくると、こういうふうな視点での答弁、あるいは地域ボランティアを含めた地域との連携、こういうものが非常に大事になってくると、こういうのがキーワードになってくるんじゃないかなということでもございました。

そういう意味から、現在、こども部は市長部局の中にあるわけですが、その組織そのものも含めて、子ども目線、いわゆる子どもを中心として見る中で、どういうふうな組織のあり方がいいのかを含めて、修正もあわせて考えていきたい、総ざらいに見直したいと、こういうふうな御答弁をされております。それに、この放課後対策については地域の子どもたちの健全育成を政策的とした検討会議を設ける。そして、モデル地区をつくっていくんだと、こういうふうな趣旨の答弁をされております。

この関係ではもう1点、児童クラブの指導員の方の就業年限が現在3年なんですけれども、これについては延長して最長5年にすると、こういうふうな御答弁でもございました。

4点目には、現在、武雄保育所は今年の4月から民営化をしておるわけですが、ここの移転先の用地関係の確保、これに向けた進捗状況についての御質問がっております。

こども部については以上です。

○委員長

ありがとうございました。

ただいま議会の報告を両部長からしていただきました。何か御質問は。

○C委員

議会のことではないんですけど、昨日市長がテレビに出ておられて、それで、キッズライブラリーと子育て支援をセットにして増設していきたいというようなニュースをちょっと見たんですけど、その辺のところの方向性あたりはもう出ているんですか。

○教育部長

私が先ほど一般質問のところでもちょっと言いましたけれども、元々が白岩体育館と大ホールを合わせて総合的な体育館をとかいう話があった中で、今回その中に小ホールも含め、さらに跡地をそういう形の子育て支援なりを含めたところの検討をですね、そういう市民会議もつくりまして、その前に庁内に幹事会、委員会をつくって、方向性を出して説明をしていきたいということで、まだ方向性はこれからです。ただ、先ほど言われた分を含めて今から早急に検討に入ります。

○C委員

わかりました。

○委員長

ありがとうございました。

ほかに。はい、どうぞ。

○B委員

市長のフェイスブックを見たり議会答弁を聞いたりしながら、官民一体どころか、地域一体型ということを非常にうたわれ、実行に移られていて、そこが今非常にうまくいき出しているのではないかなと感じておりました。

いろいろな面で官民というところのイメージが、何となくどんなふうに結びついていくのか、私の中ではもやっとしていたんですけれども、動き始めているのを見ますと、その地域の方たちが、先ほどいただきました、それぞれの地区、ライオンズクラブでもいろんな区長さんたちとお会いすると、皆さんがいろいろ会議を開いて、それなりにいろんな考えをおっしゃるのを聞きますと、非常にみんなが興味を持ちながら協力をしながらやっというところ、今後、武雄市が新しく打ち出した官民一体、地域一体、学校づくりということがまちとして進んで、そして学校に行く前の子どもたちのそういった場所もどんどん確立されていくと、非常に大きく動き出すのかなと感じておりました。ありがとうございました。

○教育長

B委員さんおっしゃったように、うまくいけばいいなというところでもあります。ただ、区長さん方ともお話ししながら、この会議は官民一体型学校づくりの申請をするか、しないか、そこを目的とした会だろうと限定した捉え方をされる方も確かにいらっしゃいます。それはその目的が当初言われていたわけで、ただ実際のところ、これだけ区長さん方まで入って教育を考えていただく機会というのは、これまでもめったになかったわけでありますので、校長先生方含めて、そういう支援体制につなげていこうという思いはかなり皆さん持っているんじゃないかなという気がしております。おっしゃるとおり。

○委員長

ほかにございませんか。

この官民一体学校づくりの地域協議会をこうして履行してとか、いろいろ進めてもらっておりますが、これを機会に、このことだけでなく地域の人たちが区長さん初め、今、教育長さんがおっしゃったように、地域の方々が学校教育、子どもの教育ということに対して関心がより高まったということは確かなようでございます。そこから、それに沿って発展させていかなければいけないんじゃないかと感じたところです。

そしたら、よろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

それでは、両部長さんとも、教育長さんも議会対応、本当に大変でございました。お疲れさまでした。ありがとうございました。

では次、議事に移りたいと思います。

提出議案でございます。第20号議案「武雄市教育委員会表彰の被表彰者の決定について」でございます。提案をお願いいたします。

○教育総務課長

2ページ、第2号議案 武雄市教育委員会表彰の被表彰者の決定について、議案書により説明。

○委員長

では、武雄市教育委員会表彰規則の第2条の規程に基づいて4名の方を表彰したいということで、候補を上げてもらっております。いかがでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

よろしいでしょうか〔「済みません、1個だけ」と声あり〕。

○教育部長

済みません、事務局のほうからですけれども、武雄市の表彰のほうですね、教育委員会じゃなくて武雄市表彰のほうで本日審査会がありまして、その中でちょっと問題になったのが、法人というか、団体の取り扱いですね。通常の株式会社は、例えば何とか株式会社取締役何とかまでが一くくりですけれども、団体の表彰なのか、個人の表彰なのかということで、例えば、今回、武雄市表彰の中で、「○町地域婦人会 会長 ○○」としていますが、これについても、これまで何年も続けて寄附されているから、今現在の会長は載せずに、それについては団体名だけでいいんじゃないとか、そういう意見もございました。それについては、今後向こう側と話をしながら決定するとなっておりますので、教育委員会につきましても、例えば年代別ソフトボール、これも長年ずっとされています。だから、ずっとこの方がされていたらいいんでしょうけれども、今現在の会長となれば、だから、その辺の表示の仕方だけを市の表彰に合わせさせていただきたいと思っておりますので、その御了承だけいただきたいと思います。

○委員長

ということですが、よろしいですね〔「異議なし」と声あり〕。

どうぞよろしくをお願いいたします。

では異議なしと認めて、決定をしたいと思います。

では、次に協議事項に行きたいと思います。

まず、2つありますが、1つ、武雄市の重要文化財の指定解除についてでございます。提案をお願いしたいと思います。

○教育総務課長

委員会資料の21ページをお願いします。武雄市重要文化財の指定解除についてでございます。

表題のほうには（報告）としておりますけれども、この分ちょっと削除をお願いしたいと

思います。

武雄鍋島家の洋学関係資料がことしの8月21日に国指定の重要文化財に指定されたことに伴いまして、市の指定が解除された件についてでございます。

補足説明のほうは、文化財の担当のほうでさせたいと思います。よろしく申し上げます。

○文化・学習課文化財係長

よろしくお願ひいたします。お手元の資料の21ページ目をごらんいただきたいと思います。

一番最初に文字の訂正をお願いしたいと思います。真ん中に表に載せておりますが、その一番最後のところに「皆春齋御絵具」と書いてございますが、その3番目の文字「齋」という文字ですが、この漢字の真ん中の下のところに「小」という字を書き足していただけないでしょうか。御足労申し上げますけれども、「齋」という文字でございます。間違っておりました。大変申しわけございません。

それでは、説明のほうに戻りますが、先ほど鍋島家の洋学資料が国の重要文化財の指定を受けましたということでお話ございましたけれども、全部で2,224点ございましたが、この中の一部については既に武雄市の重要文化財として指定をしていた文化財が含まれておりました。このように、市が先に指定をしていた文化財が後から国の文化財に指定された場合の取り扱いにつきまして、武雄市文化財保護条例の第5条第5項に規定がございまして、市の指定した重要文化財が県または国の重要文化財に指定された場合には、市の重要文化財の指定は解除されたものとするという項目がございます。ということで、今回21ページの真ん中に載せております市指定解除の文化財、この表に載せている文化財につきましては市の指定は今回解除になりましたということで、委員の皆様にご報告をいたします。

なお、若干補足説明をいたしますと、この表のうち、大砲、武雄の蘭書、大砲等設計事及び切形、地球儀、天球儀につきましては、市の指定であったものが全て国の指定になりましたので、市の指定は全て解除されます。ただし、一番最後に載せております皆春齋御絵具につきましては、市が指定をしていた絵の具のうち、その一部のみが国の指定を受けました。青い色の人造的な顔料を使った絵の具だけが国の指定を受けております。この場合は国の指定を受けた絵の具のみが市の指定を解除ということで、指定の一部解除という扱いになります。国の指定から除外された絵の具につきましては、市の指定のまま残るといった扱いになります。

以上、国の重要文化財の指定に伴いまして、市の文化財の指定が解除されました件について御報告を終わります。

○委員長

報告でございますが、何かついでにお尋ねになりたいことはございませんか。

こういうふうに、国の重要文化財に指定されたから解除するといういろいろ決まりがあるけれども、普通は何かのときには肩書なんてよくあるから、国の重要文化財、市の指定文化

財だってあるならあってもいいような感じもしますけどね。せっかく市指定もありましたということがわかっていいような感じもしますけれども、これは決まりでございますから、そのようにしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか〔「はい」と声あり〕。

じゃ、報告ありがとうございました。

では次に、平成26年度「武雄市の教育」具体的施策の目標数値変更についてということで提案をお願いいたします。

○教育総務課長

ページのほうが前後しておりますけど、4ページのほうをお願いします。

平成26年度「武雄市の教育」具体的施策のここに掲げております目標数値の変更について協議をお願いするものです。

評価委員会におきまして、武雄市の教育の具体的施策について数値の目標の見直しや精緻化を図っていただきたい、数値目標に期待が込められ過ぎると、どれだけ努力しても達成できないことがあるという意見、御指摘をいただきましたので、平成26年度の分について、目標数値について見直しを行っております。

見直しを行った分につきましては、担当課長のほうから説明をいたしたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○学校教育課長

一番最初の「確かな学力の育成」というところで、前年度まで目標数値といたしまして「前年比5%向上」というのを上げておりました。ただ、測定するに当たりまして、学校も小学校、中学校あったり、学年も分かれていたり、また教科によって違っていたり、各学校あったりということで、この5%向上というのをどの時点で判断するのかというのが非常にわかりにくくなっておりました。そこで、学校・学年・教科別で7割が県平均以上になるとわかりやすく変えたところでございます。

続きまして、家庭学習の目標時間の設定ですけれども、各目標数値としましては、これまで「全小中学校で実施」とだけ書いておまして、具体的な数字が出ておりませんでしたので、各学校に問いましたところ、特に小学校あたりは学年ごとに目標数値が異なりますので、各学年ごと、学校ごとに目標数値を設定いたしまして、それによって実施しようと考えております。

続きまして、不登校数ですけれども、不登校の数、それから問題行動の発生数を「前年比10%減」としていましたが、前年比でやっていくと、どこかで必ず行き詰まるという御指導いただきましたので、全校の児童・生徒数の1%または3.5%以内、これは前年度の発生率よりも少し改善した数ということで考えております。

同じように、体力テストのところ「前年比5%向上」と書いておりましたけれども、これも今度前年比だけでいきますと、どこかでつまづいてしまうということで、前年度を下回

らない体力向上という形を変えております。

もう一件、教職員の資質向上のところで、「信用失墜行為の発生件数0」と掲げておりました。これは意気込みもあるんですけども、1件でも出るとD評価になってしまうというふうなことが御指導いただきましたので、「県内の重大加害発生率より下げる」というふうな形で持ってきていたところでした。

次に、コミュニティスクールの推進事業ですけれども、これも「指定校での実施」としてはいたしましたが、実施だけが目標ではないだろうということで、具体的に取り組んでいる様子を聞きまして、コミュニティスクールの中で目標としていることが2方向ありまして、地域に子どもたちが出ていくということと、それから地域から人材を呼び込むということがございましたので、取り組んでいる学校において、地域行事への参加を80%にするという方向性と、それから学校に呼び込むということで、「学校で取組む事業に地域人材を10人以上活用する」という具体的な数字に変えたところでございます。

学校教育課からは以上でございます。

○教育部理事

4ページの下の方、重点事項の「生涯学習の推進」でございますが、まず、(1)の学習機会の提供でございますけれども、特に図書館・歴史資料館におけますサービスの向上といたしまして、図書館内におけます講演会等含めた学習機会についての満足度を指標として上げるべきではないかということでございまして、これまでの各種講座の完全実施と受講者の確保という形で、講座数や参加をされました人数等についての把握をすることによりまして目標数値としておりましたが、これに加えまして、満足度の指標としまして、毎年行います利用者アンケートの図書館に対する満足度、あるいはスタッフサービスによる満足度を上げさせていただくという形であります。ちなみに図書館の満足度を90%、それからスタッフサービスの満足度を80%に目標を設定させていただくということで変更をさせていただいております。

それから、その下、重点事項の3でございますが、「生涯スポーツの推進」でございます。総合型地域スポーツクラブの活動を支援するという目標を設定しておりましたのは、それぞれのスポーツクラブの会員数の人数を上げさせていただいて目標数値とさせていただいておりました。スポーツクラブの活動を支援するという意味では、特に具体的に施策の中に上げておりますように、独立したクラブ運営を目指すという形で目標の中に上げておりますので、従いまして、その組織を運営していくクラブマネージャーの設置による運営体制の強化という形で目標値を見直させていただきました。

それから、5ページでございますが、こちらにつきましては、「明日につながる伝統文化の継承と多彩な文化の創造」という形で重点事項の1の「市民文化の振興と継承」でございます。このうち整理をさせていただきましたのは、武雄市弁論大会の開催という形で17校と

上げておりました。これは括弧書きで県立中学校も含まますという形で書いておりましたが、この分についてを「市立16校・県立1校」という形で整理をさせていただきました。

以上でございます。

○委員長

ありがとうございました。では、「明日を担う青少年教育の推進」は。

○未来課長

重点事項1の(2)の就学前における地域との絆づくり、4ページでございますが、こちらは、妊産婦学級などを実施し、乳幼児期の健やかな発育を支援しますというのが具体的な施策で、目標数値を年3回としておまして、指摘事項として、参加人数等の具体的な数値を記入ということでございました。ただし、なかなか参加者だけでは目標が達成しにくいということで、変更後の目標値といたしまして、評価委員さんからも御意見をいただいたんですけども、両親学級、妊産婦学級などを通して、保護者の方にぜひ子どもにたばこの煙を吸わせない教育をしてほしいという御意見をいただきましたので、こちらのほうを変更後の目標とさせていただきます。

以上です。

○委員長

義務教育期の体験学習の機会提供と支援というのは。

○教育部理事

今、御指摘ありました4ページの分の重点事項の1の(3)義務教育期の体験学習の機会提供と支援でございます、そのうちの公民館と学校教育の連携でございます。具体的施策としましては、社学の連携による子どもたちの体験学習や地域活動を推進するという形でございます、公民館の立場から発言をさせていただきますが、今後特に公民館を中心としました社会教育部門と学校教育との連携が重視をされる中、今回につきまして、これまで連携回数を上げておりましたが、それとあわせて見直しという形で、今後どのような連携が行われるか、そういった可能性も含めて、そしてまた、ほかの市町の分の実例も含めて調査研究をさせていただくという形で、「調査研究の実施」という形で目標値を上げさせていただきます。

○委員長

ありがとうございました。武雄市の教育に対する具体的施策の目標数値変更についてでございます。

○A委員

済みません、4点ほどお尋ねいたします。変更後の目標数値についてはいろんな検討をしていただきまして、大変ありがとうございました。

まず、1点目ですが、重点事項2の問題行動発生人数のところですが、この3.5%という

のはどこから来た数字かということです。

○学校教育課長

25年度の発生率を見たときに、4%弱の発生率でございました。従いまして、少なくともそれより下げようということで、3%にするとすごく少なくなり過ぎていましたので、頑張って達成可能な数値ということで3.5%という数を上げさせてもらっています。

○A委員

それから、重点事項5の「教職員の資質や指導力の向上」のところですが「県内の重大加害発生率」、この「重大」というのはどのような事件、事故になるんですか。

○学校教育課長

県から加害事故の件数について報告が上がってきておりますけれども、その加害事故の中にも軽微な加害事故、後ろからちょっと追突をしたけれども、お互いにけがはなかったとかいうのも同じく来ております。そういうふうなことを踏まえまして、この「重大」の文言をどこまでするのかというのは実のところまだ検討を重ねているところでございますが、余り軽くないというところで、重大を消そうかなというふうにも今考えているところです。加害事故の発生率だけで検討しようかなと考えているところでございます。申しわけありません。

○A委員

県の教育委員会とかなんかの資料にも「重大」という言葉を使ってあるんですか。

○学校教育課長

「重大」と出ている部分と出ていない部分とありますので。

○A委員

あと2点ですが、図書館の満足度87%、それからスタッフが78%ということで大変御努力されていると思いますが、90%と80%にされておられますが、例えば、1%でも下回った場合はAランクからBランクということになるんですかね。

○教育部理事

そうですね、達成率80%以上がAランクとなっていますので、さらにこれまで以上にその満足度を高めていくということで目標に設定させていただいていますが、それに向けてという形でございます。いろいろな御意見を頂戴しておりますので、そういった意見に対応しながら、よりいい図書館を目指していくという意味で目標数値とさせていただいています。

○A委員

最後、あと1点ですが、5ページの一番上のところですが、目標値の変更のところにも市立16校、県立1校とありますが、今までの目標数値は出品数が100点とか、年4回展示とありますが、今回は変更後の目標数値にはこういうような項目は入らないのでしょうか。

○教育部理事

こちらのほうは、今回、横のほうに見ていただければと思います、出品数についてはその横の左側にあります公募美術展覧会の開催等の分で出品数という形で目標に上げさせていただいています。それから、その下の年4回展示というのは、その左側にありますこどもあーとDEスマイルオフィスという形で、子どもたちの作品をいろんな市役所や文化会館初め展示しているところございまして、これについてはそのまま継続をさせていただきたいと思っております。従いまして、先ほど申し上げましたのは、弁論大会の開催のときに出展をしていただける皆さん方という形の目標でございます。

○委員長

ほかの委員さん方からは、はい、C委員さんどうぞ。

○C委員

重点事項1のところでは評価委員のコメントの中には、学習状況調査などの結果分析のところでは、中学2年生の学力が課題であるという指摘が出ておりますし、また、次の家庭学習のところでは、中学生の取り組みが課題であるという、そういうふうな言い回しで指摘がされているんですが、学校・学年・学科別というくくりの中で表現していいものかどうかなという感じがちょっとしたんですけど、それはやむを得ないところですかね。

○学校教育課長

確かに中学校2年生につきましては数値が非常に落ち込んでいるところございますが、ただ、これが毎年度のことかと言われると、なかなかそうでもないというふうなところがございます。昨年度に関しましては、中学校2年生がひどく落ち込んでいたんですけども、今年度に関しましては中学校3年生のほうが落ち込んでいるというふうな感じで、年度で違うところもございまして、そういった意味で、全体的に各教科で達成率を上げようという方向の目標値にしていたところございます。

○C委員

それと、服務のところでは、先ほどA委員さんからの指摘もあったんですが、県内の重大加害発生率より下げるとするのはちょっと意味不明なところがありまして、それは先ほど指摘があったような方向で改善されたほうがいいのかなという感じがいたしました。

○学校教育課長

ありがとうございます。

○C委員

それから、公民館と学校の社学連携ですね、これは指摘事項のところでは、体験学習の連携についてはやっているところが特定の場所しかない。そういった点からすると、調査研究見直しということになっているんですが、今後の方向性として、地域の教育協議会の設置とともに公民館の果たす役割と、それから、そういうふうなリーダー養成といえましょうか、学校支援の、言うなれば「グループ」、そういうふうなものの位置づけをしていくと、例え

ば、公民館に100万円なら100万円を9町公民館にやっていますよ、そこで事業を徹底するとか、そういうふうな方向ができないものかなという感じがして、見直されるようであれば、そのところも含めて御検討いただければなと思ったところでもあります。

それからもう1点ですけど、体育スポーツの推進のところでは指摘があっている、自主運営体制を確立しなさいという指摘、これがマネジメントによる運営体制の強化ということで改善されたところですね、具体的にはどう改善されたんですか。

○教育部理事

御指摘も含めて2点いただいたと思いますので、2点お答えさせていただきたいと思えます。

まず、公民館と学校の連携でございますが、主要事業のところでは上げさせていただいておりますが、今後、公民館を改築する、建て直すという場合の、古い公民館が幾つかございますので、こういった場合に学校側としては児童数が減っていく中、空き教室ともども増えていくという実態もございます。それと、公民館については、当面コミュニティーの形成の場所という形で拠点となっているわけでございますが、これと学校教育とハードの面も含めて、要するに空き教室も利用しながら、地域の皆さん方と共有をして、そして子どもたちと、あるいは地域の皆さん方、高齢者を初めとした、そういった皆さん方の交流の場としても利用できるような方向性にいかないかとか、そういうことも含めてハード面、ソフト面で調査研究をさせていただきたいという意向を持っております。当然、御指摘いただきました公民館の事業としてのソフトの面でありますとか、そういったものも含めてでございますが、一応今回についてはハードもソフトも両面という形の分の目標を持っておりまして、現在まだ具体的ではございませんが、今後、公民館の建設等に当たるときについては、そういった観点からも調査をしていきたいという意向がございます。

それから、クラブマネージャーのお話がありましたが、具体的には、実はこのスポーツクラブを運営するにつましましては、やはりかなりの費用がかかりまして、現在、t o t oの補助金を利用しながらクラブマネージャーを育成して、クラブマネージャーについては幾らかの報酬をお支払いしている形でございますが、今のところ、t o t oの補助金が今年度から適用になりましたので、クラブマネージャーの資格を取っていただいた方を中心に運営を始めていったということでございます。まだ現在は幾らかの支援が必要でございますが、今後そういった自立する方向でクラブマネージャーを中心として運営をしていただきたいという期待を持っておりまして、継続してそのt o t oの補助金等を利用していきたいということでございます。

○委員長

C委員さん今の説明でよろしいでしょうか。

○C委員

はい。

○委員長

そしたら、この数値目標の変更について、私も教職員の資質や指導力向上のところの「県内の重大加害」というのは、本当にこれはどこからどう区別するかちょっとしにくいと思いますので、やっぱり「重大」をとったほうが良いと思います。

○B委員

私もそう思います。

○委員長

4人ともそう思っておりますので。ほかのところは、今の提案のとおりでよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

そしたら、以上のような訂正をお願いしまして、ほかは異議なしと認めたいと思います。ありがとうございました。

では、次に行きます。

各課からの報告でございます。

まず、教育総務課からお願いいたします。

○教育総務課長

7ページ、1行事報告、2行事予定について、平成26年9月 定例教育委員会報告事項により説明。

○委員長

ありがとうございました。

学校教育課、お願いいたします。

○学校教育課長

8ページ～9ページ、1行事報告、2行事予定、3寄附採納について、平成26年9月 定例教育委員会報告事項により説明。

○委員長

ありがとうございました。

スマイル学習課長どうぞ。

○スマイル学習課長

10ページ～11ページ、1行事報告、2行事予定について、平成26年9月 定例教育委員会報告事項により説明。

それと、別紙で2枚、きょうお渡ししております官民一体型学校づくり地域協議会の状況というものであります。これで、官民一体型学校の行事報告、また、今後の予定について御説明をさせていただきたいと思います。

まず、1枚目でございます。

教育長のほうからお話もございましたけれども、現在、各小学校区で、学校づくり区域協議会というものを開催していただき、官民一体型学校についての希望をとるかとならないかの協議を現在行っている状況でございます。この表につきましては、各小学校区で官民一体型学校づくりの地域協議会が行われた日程表、また、この協議会の主催で行われました町民向け、保護者向け、教員向けの説明会の日程等を入れております。これ以外にも、各地区、いろいろ各会合等で説明会等の要望がございまして、先ほどもありました各会議等で約50カ所の説明会、延べ人数で約2,500名の方へ事業の説明を実施しているところでございます。

主な質問等、いろいろと手挙げ方式、地域協議会の役割とか、先生の負担等について、またスケジュールなどについても質問等が出されております。これにつきまして、各協議会につきましては、基本、教育長もしくは教育部長を中心に出席しておりまして、その都度回答をさせていただいているところでございます。

2枚目でございますが、今後の行事予定も含めて、これは官民一体型学校づくりの選考スケジュールということで、まとめて御説明をさせていただきます。

表の左から各項目の中にあります、先ほど部長からも報告がございました官民一体型の連携協定につきまして、議案の可決をいただきましたので、10月10日に武内小学校に行きまして、第2回の青空教室の公開授業が予定されております。それに伴いまして、この連携協定の締結式を行う予定でございます。

また、10月10日には、文化会館の小ホールで夕方7時からになりますけれども、花まる学習会の高濱代表が、これは市民向けの第2回目の講演を行っていただくことになっております。

また済みません、ちょっと前後して、先ほどの一番最初の資料の11ページに、この10日の分ですが、締結式に合わせて、武雄市の特別顧問の藤原和博先生が見えられていますので、この締結式の後に、先生方、また教育委員の皆様向けに御講演をしていただくということでございますので、御出席方をよろしくお願ひしたいと考えているところでございます。この分につきましては、また後もって御案内等を差し上げたいと思っております。

戻りまして、官民一体型学校のスケジュールでございますが、10月10日に青空教室、第2回目の公開授業を行いまして、小学校2学期の始まり、10月14日からモデル校であります武内小学校で、いわゆるモジュール授業というものを開始していただくことになっております。このモジュール授業の公開につきましては、10月21日、22日の朝を予定しております。この詳細につきましては、また追って御報告させていただきます。

また、この選考のスケジュールにつきましては、10月20日に官民一体型学校の申請を開始いたしまして、10月いっぱい申請期間ということで考えているところでございます。現在のところ、決定するのが11月6日の選考委員会で指名をし、臨時教育委員会を開催し、実施校を決定させていただきたいと。予定といたしましては、11月6日ころを予定しているところでございます。

ちょっと駆け足になりましたけれども、官民一体型学校の予定等についての説明を終わります。

以上です。

○委員長

では、文化・学習課、ずっとつながりでお願いしたいと思います。教育部理事どうぞ。

○教育部理事

12ページ～16ページ、1行事報告、2行事予定について、平成26年9月 定例教育委員会報告事項により説明。

○委員長

ありがとうございました。

では、図書館・歴史資料館長お願いいたします。

○図書館・歴史資料館館長

17ページ～18ページ、1行事報告、2行事予定、図書館視察対応について、平成26年9月 定例教育委員会報告事項により説明。

○委員長

ありがとうございました。

では、未来課長どうぞ。

○未来課長

19ページ～20ページ、1行事報告、2行事予定について、平成26年9月 定例教育委員会報告事項により説明。

○委員長

ありがとうございました。

では、各課からの報告について、何か御質問等ございませんか。A委員さんどうぞ。

○A委員

9ページで、学校教育課長にちょっと確認ですが、10月31日の武内小学校の学校訪問、これは26年度は中止ということじゃなかったですかね。

○学校教育課長

申しわけありません。訂正を忘れておりました。武内小学校の学校訪問ですけれども、今回、今年度、武内小学校がいろいろと公開授業をしておりますので、今年度に関しましては来年度に繰り越しということで決定をいたしておりました。済みません、訂正を忘れておりました。申しわけありませんでした。

○委員長

ほかにございませんでしょうか。

理事さんにお尋ねですが、どこまで教育委員会とかが入り込んでいっていいかわかりませ

んが、最近、本当に小学生から社会体育があちこちで盛んに行われていますが、その指導者たちの何か講習会とか研修会とか、指導のあり方とかいうことに対する研修会か何か、そういうことが教育委員会として持つことはできるでしょうか。

○教育部理事

何か委員長、お感じになってからのことだと思いますので、以前、毎年は行われていなかったと思いますが、そういった青少年の健全育成といいますか、青少年教育の立場で、スポーツ少年団等の指導者に関する、あるいはその方々も含めた講演会ですとか、そういったお話をしていたことがあったと思います。残念ながら、今はその分について、ここ数年は行われていないのが実態でございます。

青少年教育について、この後もまたその他ほうでも御報告をさせていただこうと思いましたが、全体的な考え方を、先ほど子ども部長からもありましたけれども、その方針といいますか、そういったものを固めながら、具体的に今おっしゃっていただいたような、周りの大人の方々に対する御理解等もしていく方法として考えなくちゃいけないかなというふうに思っておりますが、現在は今、やっていないところでございます。

○委員長

各地でそういうふうにスポーツ少年団、いろいろなクラブをしてもらっておりますから、これは本当に健全育成の中からも、とても意義のある活動をしていただいていると思いますので、できれば、そういう方向で計画でもと思っております。しかし、自主的に自分たちで指導してやろうとって取り組んでいらっしゃるから、なかなかそこに、どこまで入り込めるか難しいところもあるかと思いますが、ちょっと検討してみてください。

ほかに、御報告から何かございませんでしょうか。C委員さんどうぞ。

○C委員

今回、私のところの朝日町中野が、通学合宿の当番になっておりまして、喧々諤々、区の方々、区長さんを中心に議論をされて、とうとう台風接近で中止になりましたが、そのときに私に何回も電話がかかってきたのは、あるところでは5～6人ぐらいの参加者でも3万円だと。中野は、40人ぐらい参加者がおるのに3万円と、これはおかしゅうなかかというような質問等がございましてですね。それから、指導をしていただく人がおらんと。せいけんが、老人クラブのじいちゃん、ばあちゃんだとかが一応対応しているというようなことがありました。

ちょっと長くなりますけれども、私が県の社会教育主幹をしているときに、通学合宿の生みの親というのは東脊振村の青年団なんですよ。青年団が、やっぱり地域貢献を何とかやろうとって、公民館に子どもたちを集めて、そしてその公民館から1週間学校に通学をさせたというのが始まりなんです。それで、県の社会教育課も、これはいい取り組みだとして、青年団の充実も図りながら、補助事業で市町村に補助を出したんですね。そしてまた非常に

成果がよかったので、今度は市町村単独で始めていただいたんです。もともとは青年団だったんですよ。それが今、青年団が消滅しまして、今やっているのは、婦人会と老人クラブなんです。そうすると、もう夜遅くなると、やっぱり指導者がおらんと。子どもたちがよかごととして終わりよという状況があって、そして、子どもたちには炊飯はさせんで、じいちゃん、ばあちゃんがほとんど賄って食べさせていると。と同時に、今度びっくりしたのは、JAから、飯ば炊かんでよかとの今御飯のあるとですね。それを中野はもろうてきて、それを食わす。そいぎ子どもたちはもうお客さんなんですね。したがって、非常にそういうような団体を指導してくれる、昔おりました社会教育主事がいなくなったんです。だから、その辺のところを含めて、非常に今回、中野の区長さん初め悩みました。そういった点で、御検討いただければなと。ぜひ、青年に指導ができるようなシステムをつくってほしいと思います。

○教育部理事

御指摘ありがとうございます。確かに、通学合宿の今の現状を見ていますと、課題がたくさんあるのかな思っています。本来の通学合宿の目的であります子どもたちの自主性という意味で、できるだけ子どもたちのほうに活動をやらせようという形で、ただ、決められたプログラムの中で、なかなか周りの大人の方もまてないという状況でございまして、大人がついついやってしまうという傾向もあるようでございます。そういった中で、そういうことをしていましたらお世話をいただく皆さん方の御負担が多くなって、悪循環になっているところもあるようでございます。補助金のこともお話いただきましたので、実態をもう少し調査をさせていただくべきかなと感じております。

それと、通学合宿の指導につきましては、もう実際にこども部長いらっしゃいますが、ジュニアリーダーの縦関係の分の年齢としては、ジュニアリーダー等で派遣をしていただいて、既に各地域の通学合宿で子どもたちの指導に当たっていただいている事例がございます。

また、その上には、シニアの分のクラブもありますから、御協力をいただける分については、お話をいただければお声かけをするなりして、その分の統一をしたいと思います。ただ、抜本的におっしゃっていただいている、そういった体制のあり方でありますとか、それについては、やはりこども部とあわせてお話をさせていただきたいと思っております。今の見解としてはそういう状況でございます。御指摘ありがとうございます。

○委員長

ありがとうございました。

そしたら、各課からの報告もよろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

丁寧な報告、どうもありがとうございました。

では、次回開催日でございます。10月21日14時から、広域圏の2階です、この隣の広域圏の2階です。B委員さん、よろしいでしょうか。

○B 委員

大丈夫です、はい。

○委員長

C 委員さんよろしいでしょうか。

○C 委員

はい。

○委員長

では、よろしく願いいたします。

では次に、その他で、文化・学習課より、武雄市図書館・歴史資料館指定管理者業務報告についてでございます。では、お願いいたします。

○教育部理事

[その他(1)説明]

○図書館・歴史資料館館長

[その他(1)説明]

○委員長

ありがとうございました。

こういう報告でございます。時間も来ておりますので、一応、参考に見ていただいて、何かあったら、その都度お尋ねいただくということでよろしいでしょうか〔「はい」と声あり〕。

そしたら、長くなりました。今後も季節的にもスポーツの秋だ、文化の秋だと言われるように、子どもから大人まで、また老人の方々まで、それぞれのところでいろいろと活躍したり楽しんでおられると思います。その一つの支えとして、教育委員会としてもいろんな行事、企画をしていただくとお思います。今後とも市民のためにどうぞよろしくお願いいたします。

○教育部理事

委員長、済みません、1点だけよろしゅうございますか。

○委員長

はい。

○教育部理事

済みません、短時間でお話させていただきますが、ちょっと御報告とお願いでございます。

青少年健全育成の立場からでございますが、実は、一つは御報告でございまして、青少年の有害図書に関する販売の販売機が武雄に4カ所ございます。朝日町、若木町、東川登、西川登でございますが、実は、この4カ所におきまして、県内でもその台数につきましてはほとんどというか、かなりの多くが武雄市にあるという実態でございます。あわせて、実は、最近、青少年の市民会議の中でも民生委員さん等から報告があつているのでございますが、

学校から、特に駅に通じます道すがら、いろんな公共施設でありますとか、あるいは暗がり等に、子どもたち、児童や生徒さんが時間を過ごすということが多く見られるという報告があつておりまして、青少年の市民会議等でも、10月15日に環境部会等を開催いたしまして、そういった御報告や連絡調整をする予定でございます。文化会館のほうでも、見回りをガードマンさん初めさせていただきながら、そういった児童・生徒を見かけた場合については注意を促して、下校をさせていただいております。図書館も、放送等でそういう呼びかけをしておりますが、これにつきましては、今後も公民館等や各地域の皆さん方に御協力をお願いしながら、そういった方向で進めていきたいと思つたしますので、ぜひ皆様方につきましても、御協力をいただければありがたいと思つたしますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○委員長

ありがとうございます。

今の件は、佐賀県内でも武雄市が一番多いとでしよう。何かそういうことを言つておりました。できるだけ、私たちも協力をしていきたいと思つた。

では、9月の定例教育委員会はこれで終わりたいと思つた。どうもありがとうございます。

午後4時4分 閉会